



# 一般財団法人 日欧産業協力センター レポート 欧州グリーンディール EU Policy Insights

Vol.30 2025年2月  
「欧州水素銀行」

- 本資料は、当センターの公式見解を示すものではありません。
- 本レポートの内容は別途記載がない限り執筆時点で入手している情報に基づくものであり、その後の状況変化や追加政策発表により変わる場合があります。
- 本レポートへのご意見、取り上げて欲しいトピック等、お寄せください。

[eujp-info@eu-japan.or.jp](mailto:eujp-info@eu-japan.or.jp)

一般財団法人 日欧産業協力センター

〒108-0072 東京都港区白金 1-27-6 白金高輪ステーションビル 4階

TEL: 03-6408-0281 FAX: 03-6408-0283

E-MAIL : [eujp-info@eu-japan.or.jp](mailto:eujp-info@eu-japan.or.jp)

## 要約

EU は商業段階の水素サプライチェーンプロジェクトを支援するため欧州水素銀行を創設した。2023 年に第 1 回のオークションが開催され、2024 年 4 月に 7 案件、総額 7 億 2000 万ユーロのプロジェクトが採択された。その後内 6 案件が契約締結に至っている。現在第 2 回のオークションが行われており、今後の帰趨が注目される。

### 1. 水素プロジェクトへの資金支援

燃焼に際して二酸化炭素を排出しない水素はクリーンな燃料であり、2050 年カーボンニュートラルを実現する上で欠かせないエネルギーである。しかし、既存のエネルギーと比べてコストが割高であり利用が進まないという課題を抱えている。この悪循環を断ち切る手段として、商業ベースで水素の製造や供給を行うプロジェクトに対して、補助金を交付して支援する制度が始まっている。

英国では、HPBM (Hydrogen Production Business Model)制度 が創設され、低炭素水素の製造プロジェクトに補助金を出している。米国では IRA(Inflation Reduction Act)法 に基づき、米国内での水素製造に対して最大で 3 ドル/kg の税額控除を行う制度が創設されている。日本でも 2024 年 10 月に施行された水素社会推進法（略称）において、低炭素水素の供給を行う事業に対して水素の価格と既存燃料の価格の差額を支援する制度を創設することが決められている。

EU では欧州委員会を中心となって欧州水素銀行という支援制度を創設し、水素の製造・供給プロジェクトに対して支援を開始している。本レポートにおいては、この欧州水素銀行について 2024 年 4 月に発表された第 1 回オークションの結果や 2024 年 12 月に始まった第 2 回オークションにも触れながら、欧州における水素プロジェクトへの資金支援の現状を紹介する。

**賛助会員・関係者の皆様のみ全文閲覧・ダウンロードが可能です。**

**賛助会員へのご入会[こちら](#)**